

伊那市入札等検討委員会要綱を次のように定めます。

平成20年9月26日

伊那市長 小坂 樫男

伊那市入札等検討委員会要綱

(設置)

第1条 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）の目的を踏まえ、市が発注する建設工事並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務（以下「建設工事等」という。）の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するとともに、公正な競争を確保するため、伊那市入札等検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の事務)

第2条 委員会の所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 本市が発注した建設工事等に関し、入札及び契約の手続の運用状況等について報告を受けること。
- (2) 建設工事等のうち委員会が抽出したものに関し、一般競争入札参加資格の設定理由及び経緯、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯並びに随意契約の理由等について審議すること。
- (3) 前2号の事務に関し、報告の内容又は審議した建設工事等の入札及び契約の過程並びに契約の内容に不適切な点又は改善すべき点があると認めるとき、市長に対して意見を具申すること。
- (4) 入札及び契約の手続に係る苦情（苦情の申立てに対する市の回答に不服がある者が、再度申し立てる苦情に限る。）について、市長からの求めに応じ審議し、その結果を市長に報告すること。
- (5) 入札及び契約の改善について、市長に対して提言すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長からの求めに応じ、必要な事項について審議すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

5 委員の氏名及び職業は、公表するものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 第2条第1号及び第2号の事務に係る会議は、原則として年3回、同条第4号、第5号及び第6号の事務に係る会議は、必要に応じて開催する。

5 委員会は、必要があると認めるときは、関係する職員に対し出席を求め、説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 会議は、原則として公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、委員長が委員会に諮って非公開とすることができる。

(1) 伊那市情報公開条例（平成18年伊那市条例第17号）第6条各号に定める不開示情報を審議する場合

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議に著しい支障が生じると認められる場合

7 会議の概要及び市長への具申の内容は、これを公表する。

(会議への報告)

第6条 第2条第1号の報告は、会議開催日の前々月以前4月間に発注した建設工事等の一覧表（入札方式別発注公共工事等総括表（様式第1号）及び入札方式別発注公共工事等一覧表（様式第2号））によるものとする。ただし、予定価格200万円以下の建設工事等については、報告の対象から除外する。

(事案の抽出)

第7条 委員会は、第2条第2号の抽出に関する事務を、あらかじめ指定した委員に委任することができる。

2 委員会は、抽出された事案について、抽出事案説明書（様式第3号）により、審議を行うものとする。

(委員の除斥)

第8条 委員は、自己又は3親等以内の親族の利害に係る事案に係る審議に加わることができない。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、総務部契約課において処理する。

(委任)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成20年10月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

入札方式別発注公共工事等総括表

建設工事：コンサルタント業務

(期間： 年 月 日～ 年 月 日)

入札方法		件 数	備 考
契約総件数			
内 訳	一般競争入札		
	指名競争入札		
	随意契約		

※200万円以下の建設工事等を除く

様式第2号(第6条関係)

入札方式別発注公共工事等一覧表

一般競争入札

(期間: 年 月 日～ 年 月 日)

入札年月日	工事名 (業務名)	工事場所 (業務場所)	工事種別 (業務種別)	区分	発注課名	契約年月日	契約金額	請負業者名	参加業者数	落札率

指名競争入札

(期間: 年 月 日～ 年 月 日)

入札年月日	工事名 (業務名)	工事場所 (業務場所)	工事種別 (業務種別)	区分	発注課名	契約年月日	契約金額	請負業者名	参加業者数	落札率

随意契約

(期間: 年 月 日～ 年 月 日)

入札年月日	工事名 (業務名)	工事場所 (業務場所)	工事種別 (業務種別)	区分	発注課名	契約年月日	契約金額	請負業者名	落札率	随意契約の理由

※200万円以下の建設工事等を除く

抽出事案説明書(その1)

(担当課:)

入札方法	一般競争入札 : 指名競争入札		
工事名 (業務名)			
工事場所 (業務場所)		工事種別 (業務種別)	
工事概要 (業務概要)			
入札参加資格			
入札参加資格 設定の経緯			
入札参加業者数		無資格業者数	
予定価格		契約金額	
入札の経緯及 び結果			

抽出事案説明書(その2)

(担当課:)

入札方法	随意契約		
工事名 (業務名)			
工事場所 (業務場所)			
工事種別 (業務種別)			
工事概要 (業務概要)			
入札参加資格			
契約業者名			
予定価格		契約金額	
随意契約の理由			
その他特記事項			